



#### 【たっこ学童】

- 放課後、適切な遊びと生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」として、市（国、県）からの委託を受け、保護者会が運営。平成19年に開設し、14周年を迎えました。
- 専門の資格を持つ放課後児童支援員3名（渡利地区より勤務）と、地域の補助員5名がシフトを組みながら子どもたちの支援に当たっています。
- 小学校との連携と併せ、補助員は全て地区的主任児童委員、民生委員で構成。子どもたちの健やかな成長を願いながら、子どもたちを育んでいます。

#### 【「共創のまちづくり」の理念】

- 世代や性別等を問わずさまざまな皆さんがある、それぞれのきっかけで参加し関わることから、共創のまちづくりはスタート。
- 目標設定段階から連携し、達成に向けて地域課題を把握・共有します。
- そして、市民一人ひとり、団体、企業、学校、地域、行政など多様な主体それぞれの特徴を生かしながら、実践的な行動につなげます。

#### ☆ 共創のまちづくり推進指針

#### 【「福島市子どものえがお条例」の目的】

- 福島市において、地域社会全体が子どもたちを大切にし、子育て世代を応援するという合意を形成していくことが重要。
- このため、地域社会全体で子どもと子育てを応援していくという市民意識の醸成を図るとともに、本市の実状に即した子どもと子育ての施策の基本的な方向性を規定し、子育て環境の整備に総合的、継続的、安定的に取り組み、子どものえがおあふれる社会を実現することを目的に「福島市子どものえがお条例」を制定。本年6月23日に施行されました。
- 地域の役割：子どもと子育てに積極的に関わりを持っていきましょう。安全安心な地域づくりを行いましょう。

#### ☆ 子育てるなら福島市～福島市子どものえがお条例～

「子育てるなら福島市」を目指して  
**福島市子どものえがお条例 スタート!!**

6/23 地方




子どものえがお条例では、福島市全体で子どもたちを大切にし、子育て世代を応援していくため、地域社会のそれぞれの役割を定めました。

皆さんの立場に応じて求められる役割を知り、そして考えていただき、子どもたちが「福島市に育ってよかった」と思い、子どもたちのえがおあふれる社会をみんなと一緒につくっていきましょう！

**子どものえがお条例**

**保育園・幼稚園・学校など**

主体的な学びや人間性・社会性を育むために必要な支援を行うこと。

**保護者**

必要な習慣を身に付け健やかに成長できるよう深い愛情をもって子育てを行うこと。

**事業者**

子育てと両立できる職場環境の整備と地域の子どものための活動への協力すること。

**地域の人**

子どもと子育てに積極的に関わりをもつことや安全安心な地域づくりをおこなうこと。

**市**

子ども・子育て施策の推進と地域社会との連携調整を行うこと。

**子ども**

命の尊さを知り自分自身を大切にするとともに人を想いやる心をもつこと。

**地域社会がそれぞれの役割を果たしていくこと。**

個性や可能性を伸ばすことができるうこと。

社会で生活する能力を身に付けること。

自己肯定感が育まれること。

一人の 인간として尊重されること。





